

V 繰越明許費の設定

新型コロナウイルス感染症の影響により実施設計の着手時期が遅延したことや、国庫補助金の内示増に伴い実施する事業について適正な工期を確保する必要があることから、繰越明許費を設定します。

○ 一般会計	3事業	280,500千円
・農林水産部	水産総合研究センター再編整備事業	135,500千円
・県土整備部	「カーボンニュートラルポート形成計画」策定事業	45,000千円
	都市公園整備事業	100,000千円